

# 令和7・8年度 物品等競争入札参加資格審査 定期申請の手続き



朝霞市 契約検査課 TEL 048-463-2488

物品等の入札参加資格審査に係る申請につきまして、朝霞市はこれまで市独自で郵送にて受付を行ってまいりましたが、令和7・8年度申請（令和6年度受付）から、埼玉県の共同受付窓口による電子申請での受付へと移行します。

## 申請対象者の区分（ご自身がどちらの申請区分に該当するかご確認ください）

### 新規申請

申請日現在、埼玉県電子入札共同システムの「物品等」に登録のない事業所  
※埼玉県電子入札共同システムの「物品等」で朝霞市以外の自治体等に登録していて、朝霞市を追加する場合は、「新規申請」ではなく「更新申請」となります。

### 更新申請

申請日現在、埼玉県電子入札共同システムの「物品等」に登録のある事業所

## 受付期間

**令和6年9月10日（火）から 11月29日（金）23:00まで**

新規申請及び更新申請どちらも同じです。  
期限までに、申請データ及び提出書類をシステムで送信してください。

## 入札参加資格の有効期間

**令和7年4月1日 から 令和9年3月31日 までの2年間**

新規申請及び更新申請どちらも同じです。



申請方法等につきましては、次ページ以降のステップに沿ってご確認ください。  
このパンフレットは、概要の記載ですので、詳細につきましては、新規申請もしくは更新申請それぞれの手引をご確認ください。

なお、申請の手引につきましては、埼玉県入札審査課ホームページに掲載されています。

埼玉県 物品 入札参加



## STEP 1 提出書類の記入・取得・準備

### (1) 必ず提出いただく書類

	書類名	説明
1	【様式1】確認書	
2	国税の納税証明	・法人の場合：その3の3 ・個人の場合：その3の2
3	履歴事項証明書	・法人のみ
4	決算書類	・法人のみ
5	身分証明書	・個人のみ
6	所得税確定申告書の添付書類	・個人のみ

など

【様式1】は、手引とともに埼玉県入札審査課のホームページに掲載されていますが、その他の書類は、税務署や法務局、市区町村などでそれぞれ取得していただく必要がありますので、ご注意ください。

### (2) 申請の内容によって提出いただく書類

	書類名	説明
1	【様式2】委任状	・契約権限等を委任する場合
2	【様式4】契約実績表	・官公署と契約実績がある場合 ・独自様式も可
3	営業許可書等	・営業に許可等（登録、免許、許可等） が必要な営業品目を申請する場合
4	ISO14001 認証取得登録証 など	・「環境配慮状況」を「配慮あり」で 登録申請する場合

など

【様式2・4】は、手引とともに埼玉県入札審査課のホームページに掲載されていますが、その他の書類は、各自お手元にある書類をそれぞれご用意していただく必要がありますので、ご注意ください。

### (3) 申請自治体によって提出いただく書類

朝霞市は法人（個人）市民税の納税証明書を求めています。申請データを送信していただく際、納税状況の照会について同意（「上記について確認しました。」に☑）していただければ、データや紙で提出していただく必要はありません。

提出書類については、

【新規申請の手引】45～49ページ

【更新申請の手引】43～47ページ

を必ずご確認ください。

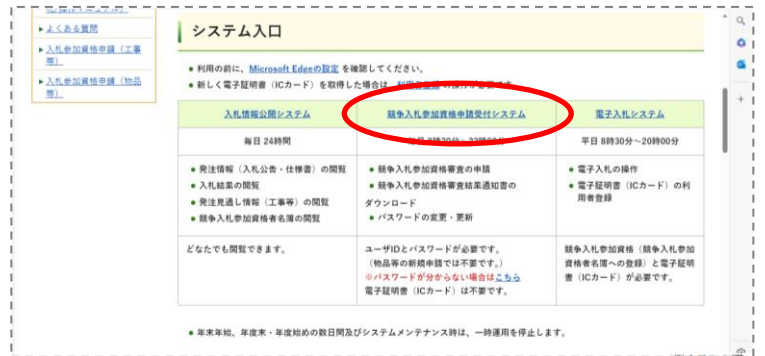


## STEP 2 申請受付システムにアクセスして必要事項を入力する

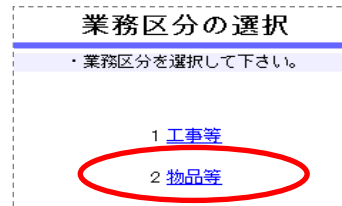
埼玉県ホームページにアクセスし、「電子入札総合案内」をクリックする。



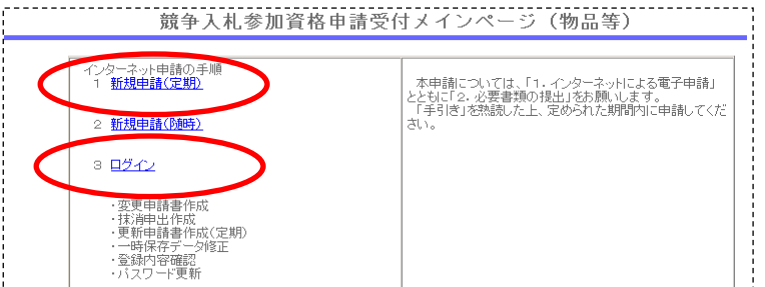
システム入口のうち、「競争入札参加資格申請受付システム」をクリックする。



業務区分のうち、「2 物品等」をクリックする。



新規申請の場合は「1 新規申請(定期)」を、更新申請の場合は「3 ログイン」をクリックして必要事項の入力画面に進む。



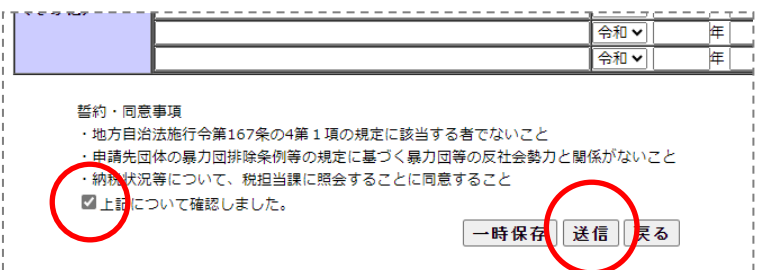
入力する内容等については、

【新規申請の手引】18～34ページ

【更新申請の手引】17～32ページ

を必ずご確認ください。

すべての必要事項の入力が終わったら、「上記について確認しました。」に☑を入れ、「送信」ボタンをクリックする。



「競争入札参加資格申請受付システム」での作業は、ここまでです。

「申請担当者・メールアドレス」あてに「書類の提出方法のご案内」メールが届きます。



## STEP 3 事業者申請ポータルにアクセスして書類を提出する

STEP 1 で取得・準備した書類を、PDF化又は画像ファイル化する。



PDF化又は画像ファイル化した書類の名前の付け方については、

**【新規申請の手引】18～19ページ**

**【更新申請の手引】17～18ページ**

を必ずご確認ください。

書類の名前の付け方：書類には名前を付けて提出してください。  
※同一の申請内容に重複する書類は1枚のみ提出してください。  
※添付書類は、申請内容に必ず添付してください。  
※添付書類のファイル名は、Word、Excel、PDF、JPG、PNG、GIF、TIFF、EPS  
です。ファイル名は、漢字・数字・半角英数字・半角記号・半角カタカナ  
で、000010001\_001.jpg 000020001\_001.pdf

入札番号	書類名	備考
01	事業者登録	事業者登録申請書
02	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
03	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
04	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
05	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
06	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
07	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
08	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
09	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
10	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
11	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
12	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
13	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
14	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
15	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
16	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
17	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
18	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
19	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
20	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
21	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
22	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
23	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
24	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
25	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
26	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
27	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
28	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
29	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
30	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
31	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
32	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
33	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
34	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
35	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
36	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
37	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
38	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
39	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
40	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
41	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
42	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
43	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
44	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
45	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
46	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
47	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
48	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
49	事業者登録	事業者登録申請書(添付)
50	事業者登録	事業者登録申請書(添付)

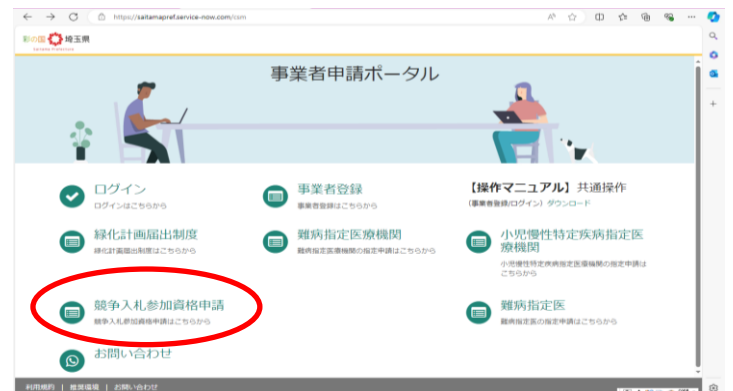
「競争入札参加資格申請受付システム」で「送信」ボタンをクリックした後（STEP 2の最後の手順）、申請担当者のメールアドレスに届く「書類提出方法のご案内」メールに記載されるリンク（事業者申請ポータル）にアクセスする。



事業者登録をしていない場合は「事業者登録」をクリックして、事業者登録を行う。



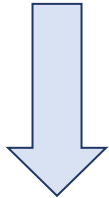
「事業者登録」を行った後、または既に「事業者登録」が済んでいる場合は「競争入札参加資格申請」をクリックする。



(次ページへ)

## STEP 3 事業者申請ポータルにアクセスして書類を提出する（続き）

「【物品】添付書類提出フォーム」をクリックする。



- ① 「アクセスキー」は、申請担当者に届くメール「書類提出方法のご案内」に記載されています。
- ② 「入力チェック」ボタンをクリックする。
- ③ 書類を添付する。
- ④ 「送信」ボタンをクリックした後、「メッセージを送信してください」が出ますが、入力しないで「事業者申請ポータル」を閉じる。

事業者申請ポータルでの書類の提出については、

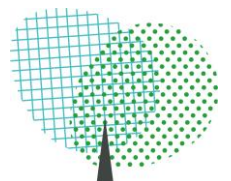
**【新規申請の手引】 35～39ページ**

**【更新申請の手引】 33～37ページ**

を必ずご確認ください。



「事業者申請ポータル」での作業は、ここまでです。  
申請手続きは、以上で終了となります。



【問い合わせ先（メールでお問い合わせください）】

- ◆ 制度に関すること（埼玉県共同受付窓口） 9/10(火)から 11/29(金)まで a5770-09@pref.saitama.lg.jp
- ◆ パソコン操作、システムに関すること（埼玉県電子入札ヘルプデスク） a5770-07@pref.saitama.lg.jp